

監事監査報告書

社会福祉法人社友会
理事長 山本文夫殿

本日、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度に関する社会福祉法人社友会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等会計状況について下記の通り監査を行ないました。

記

- 日時 平成27年5月16日（土）
14時00分から15時30分まで
- 場所 リバティ神戸 1階会議室
- 立会い者 理事長 山本文夫
理事 柴田健吾（リバティ神戸施設長）
経理担当者 宮崎裕子
会計顧問 仲間正（税理士）

以上、関係する法令及び通知と監事監査重点5項目指針（①理事会の開催状況、選任状況、②不動産の管理状況、③事業実施の適正性、活動の適正性、④経理の適正管理（特に領収書等の書類が正確に整っているかの状況）、⑤利用者預り金の適正な処理状況）に従った監査の結果、別紙の通りであったことを報告します。

平成27年5月16日

監事 佐田 一夫

監事 後藤 芳伸

個人情報保護・セキュリティのため
監事署名・印影を印字に置き換えております。

別紙

項目	指摘事項
定款	特に指摘すべきことはありません。
役員	理事8名は、理事会に出席し、平等に意見を述べています。
理事会	理事会は、定款に従い正規の手続きで開催されています。諸規定の見直しや施設運営の改善について審議しました。
評議員会	評議員会は、定款に従い正規の手続きで開催されています。会議への出席はよく、全評議員が活発に意見を述べています。
人事管理	特になし。
資産管理 不動産管理	基本財産、運用財産等は適切に管理されています。
会計管理 経理管理	適正に処理されています。
事業実施 施設運営	施設管理規定・就業規則・各規定に基づき施設は適正に運営されています。はみんぐの利用者増への取り組みを要望しました。
預かり金	特になし。
入所者等 処遇	問題なし。
その他	特になし。